

“津波避難ビル”の分布及び指定の特徴に関する調査研究
 Study on the Feature of Distribution of “TSUNAMI Evacuation Building”

○小川雅人¹, 大盛嘉一¹, 畔柳昭雄², 坪井塑太郎²

*Masato Ogawa¹, Yoshikazu Ohmori¹, Akio Kuroyanagi², Sotaro Tsuboi²

Abstract: This study provides distribution of “TSUNAMI Evacuation Building (TEB)” and the state of the measure of each area. As a result, we grasp specification of “TEB” is mainly performed positively in urban areas. Moreover, we understand that in order to increase “TEB”, it is required to specify a private sector buildings positively. As mentioned above, It is essential to get to know how to reach a building owner's agreement, and the problem which arises then.

1. はじめに

わが国は、幾多の津波による被災を経験しており、今後も東海・東南海・南海地震等に伴う甚大な津波被害が想定されている。こうした中、津波災害の減災方策として、“津波避難ビル”が注目されるようになり、2005年6月、内閣府により「津波避難ビル等に係るガイドライン^[1]」が作成された。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災による津波被害を契機に、津波避難ビルの早急な普及が望まれるようになった。

そこで、本稿では、現状における沿岸の各市区町村の津波避難ビルの設置や指定の状況を把握することで、津波避難ビルの整備に関する計画的示唆を得ることを目的とする。

津波避難ビルとは、津波浸水予想地域内において、一時的に避難するための施設（人工構造物に限る）を指し、市区町村や自主防災組織等が指定する。なお、津波浸水予想地域外の避難施設や高台は含まない。津波避難ビルの概念図を Figure 1 に示す。

2. 調査概要

調査概要を Table 1 に示す。沿岸域を有する都道府県及び市区町村に対し、電話によるヒアリング調査及び文献調査を行い、各市区町村における津波避難ビルの指定状況を捉える。

3. 津波避難ビルの全国分布

津波避難ビルの指定数の推移を Figure 2, 全国分布を Figure 3 に示す。本調査の結果、津波避難ビルに指定されている施設は 2654 ヶ所確認でき、4 年前と比べ概ね

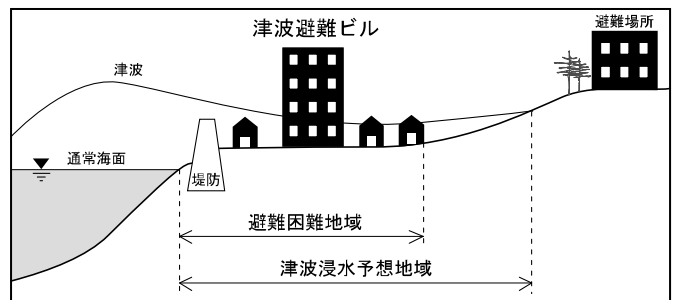


Figure 1. Concept of TSUNAMI Evacuation Building

Table 1. Outline of the Study

調査対象	沿岸域を有する都道府県及び市区町村
調査対象者	都道府県及び市区町村の防災担当者
調査方法	ヒアリング調査、文献調査
調査期間	2011年7月21日～9月30日
調査項目	津波避難ビルの指定数及び取組み状況

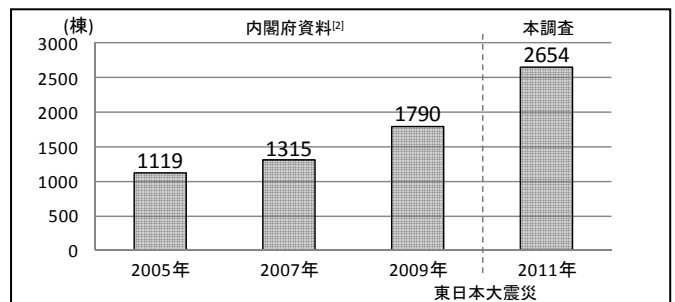


Figure 2. Transition of TSUNAMI Evacuation Building

2 倍強に増加していることがわかる。次に、津波避難ビルの分布を都道府県別にみると、静岡県が最も多く、次いで、大阪府、徳島県、愛知県の順になり、今後想定されている東海・東南海・南海地震の発生地域に集中していることがわかる。また、津波による被害想定が比較的小さい日本海側の市区町村では、津波避難ビルの指定は少ないが、東日本大震災を契機に指定を増やす地域もみられる。

1 : 日大理工・学部・海建 Nihon Univ. 2 : 日大理工・教員・海建 Prof., CST, Nihon Univ., Dr. Eng.

4. 各市区町村の指定状況

東海・東南海・南海地震の発生地域における、津波避難ビルの指定数と所管別（公共施設・民間施設）の割合を Figure 4 に示す。市区町村別の津波避難ビルの指定数は、静岡県沼津市が最も多く、次いで、大阪府大阪市、愛知県名古屋市、徳島県徳島市の順に多い。沼津市は県内で最も甚大な被害が想定されており、内閣府がガイドラインを作成する以前から津波避難ビルの指定が行われている。しかし、大阪市及び名古屋市では、東日本大震災を契機にはじめて津波避難ビルの指定が行われており、大都市での取組みの遅れを指摘することができる。

津波避難ビルを所管別でみると、東日本大震災以前から指定を行っている沼津市及び徳島市では、民間施設の割合が多くを占める一方、震災後にはじめて指定が行われた大阪市及び名古屋市では公共施設の割合が卓越していることが特徴となっている。これは、津波対策の迅速化のため、施設所有者との合意手続きが必要な民間施設よりも公共施設が優先されたことが要因となっているものと考えられる。しかし、今後は、民間施設を含む、より広範な津波避難ビル指定推進の観点から、官民協働での合意の仕組みを検討していくことが必要であると考えられる。

5. おわりに

本稿では、津波避難ビルの全国分布及び各市区町村の取組み状況を把握した。結果、津波避難ビルは、今後発災が想定される震源近くの地域で東日本大震災以前から指定が行われており、震災以後には大都市での指定の取組みが本格化していることが明らかになった。今後は、自治体と施設所有者との合意形成のあり方や、その際生じる問題点の把握及び解決策の検討が必要であると考えられる。

6. 参考文献

- [1] 津波避難ビル等に係るガイドライン検討会、「津波避難ビル等に係るガイドライン」、資料、2005.6
- [2] 災害時の避難に関する専門調査会、「津波対策の現状と課題」、資料、pp.23, 2010.12

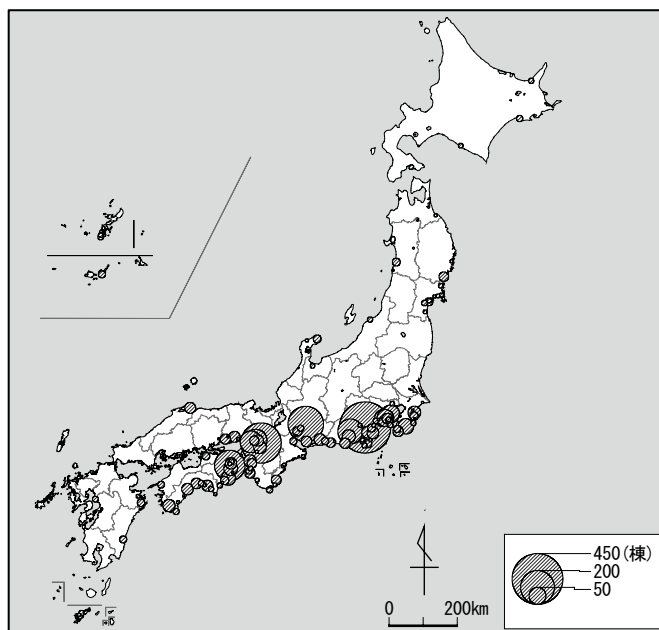


Figure 3. Distribution of TSUNAMI Evacuation Building

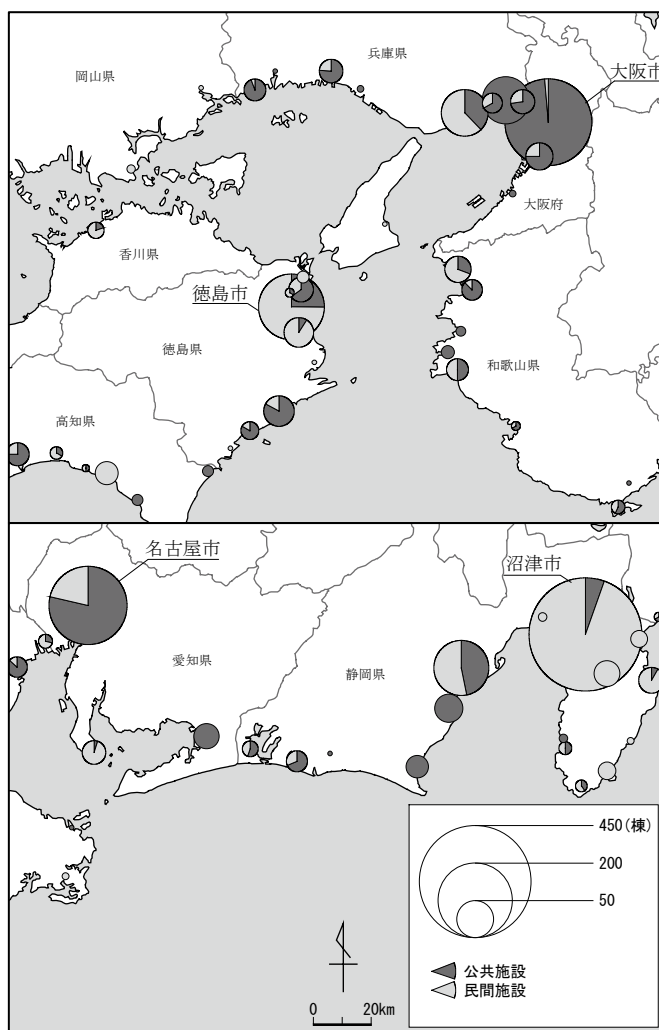


Figure 4. Rate of Classification of TSUNAMI Evacuation Building